

### 【介護老人保健施設の理念と役割】

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

#### 1. 包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

#### 2. リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

#### 3. 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

#### 4. 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

#### 5. 地域に根ざした施設

家族や地域住民と交流し情報提供を行い、様々なケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

### 1階 作業療法士 柳橋 正彦

当施設は作業療法士 4 名、理学療法士 1 名の計 5 名のリハビリ専門職が在籍しております。うち入所専従が 3 名、通所の専従が 1 名、入・通所兼務が 1 名で対応させていただいております。

老健施設は他の介護施設と違い医師とリハビリ専門職が配置されている施設であり、入所においては在宅サービスにつなげられるような働きかけを行い、また通所においては末長く在宅サービスを利用して生活が出来るような働きかけを行います。

今年度の報酬改定で在宅復帰への働きかけが今まで以上に求められるようになり、利用者、家族の皆様にもご協力をいただく場面が増えてくると思います。

利用者の皆様が望まれている住み慣れた家や地域での生活を願いながら、リハビリ専門職として今出来る事を今後も行っていきます。



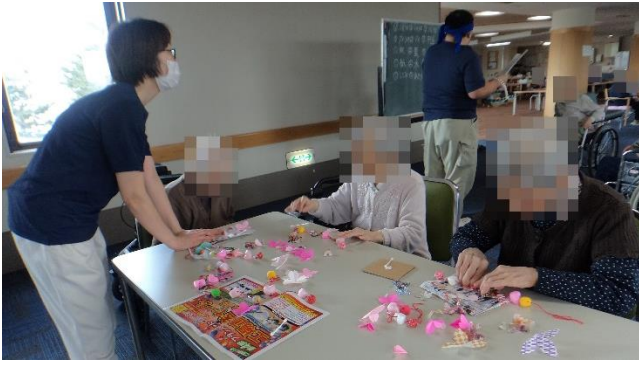
### 3階 介護 三浦 真奈美

3月3日にひな祭り会を行いました。今年は1階職員によりハンドベルの演奏が披露されました。利用者の皆様から拍手と共にアンコールの声を頂き、大変盛り上がりました。

演奏後は3つのグループに分かれ、吊るし雛作りやゲーム大会を行い、参加された方々は真剣な表情で取り組まれていました。

おやつには桜餅がふるまわれ、「美味しい」「香りがよい」と好評で、例年とは違ったひな祭り会の開催により、春の訪れを感じていただきました。





2階 看護 小笠原 直美

日中の日差しは増え、暖かな日が多くなってきました。

さて全国的に新型コロナウイルスの予防接種が始まりました。しかしながら当初の予定通りには上手くいかず、また変異型ウイルスの感染者も増加しており、なかなか明るい兆しは見られません。

その様な中ですが、暗い話ばかりしていただけません。まずは予防対策をしっかりと行い、今できる事を確実に実施していくことで、利用者皆様が安全で安心した療養生活を送っていただけるよう、引き続き努力していきたいと思えます。



相談室 佐々木 智広

先月、ご家族宛に家族構成・緊急連絡先をご記入頂く用紙を送らせて頂いております。「しょうわ」からご家族の皆様へ連絡を差し上げる際の大事な資料となりますので、まだご提出頂いていない方は、お早めに窓

口までお持ち下さい。

ご協力をお願い致します。

### 【お知らせ】

4月1日からの介護報酬改定に伴い、当施設では利用者皆様の自立支援や在宅復帰への更なる強化を図ることとなりました。

つきましてはご家族の皆様にご利用者の在宅復帰について、ご意向を確認致したくアンケートの記入や電話等でご連絡をさせていただく場合がございます。

お手数をお掛けしますが、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。



### 【介護報酬改定に伴う

#### 料金の変更について】

介護報酬の改定に伴い、4月1日から利用料・費用負担額に変更がございます。詳しくは、今後送付させて頂く書面や施設内掲示物、ホームページ等をご覧ください。施設内掲示物やホームページは随時更新させていただきます。

ご不明な点がございましたら、窓口にお尋ね下さい。



### 【オンライン面会のお知らせ】

現在、利用者様の状況がおわかりいただけるように「オンライン面会」を実施致しております。玄関にてタブレット端末をご利用いただける面会となります。

※県外からお越しの方は、オンラインでの面会もご遠慮いただいております。

○タブレットによる面会時間

10時～16時（休日可）

面会時間は5分以内とさせていただきます。また面会時間が重なりますとお待ちいただく場合がございます。

○お問い合わせ先

介護老人保健施設「しょうわ」

0184-23-7100（代）